

荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会 第9回

- ・実施日：令和4年5月27日（金） 10:00～11:30
- ・場所：TeamsによるWeb会議方式

◆開催状況



◆協議会の内容

- 減災に係る取組方針の改定
- 荒川水系（埼玉県域）の減災に係る取組の実施状況
- R4年度荒川上流氾濫危険水位
- 今出水期から行う防災気象情報の伝え方の改善
- 熊谷地方気象台からの情報提供
 - ・大雨警報（浸水害）、洪水警報等の基準変更
- その他
 - ・荒川水系流域治水プロジェクト

◆取組の事例

- ・ **事務局** [荒川上流管内図に記載の浸水区域を令和元年東日本台風に更新]
現在作業中であり、完成次第、本協議会内で共有を図る予定である。
 - ・ **事務局** [広域避難検討会開催についての紹介]
令和3年度については鴻巣市、行田市、羽生市、桶川市、北本市のCブロックを対象とした広域避難検討会を開催した。
 - ・ **東松山市** [避難場所整備事例]
運動公園や民間のショッピングセンターや動物園と協定を締結し、施設の駐車場を新たに緊急避難場所として確保した。市民の方から「いざという時に安心だ」という声が寄せられている。
 - ・ **桶川市** [タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の事例]
市長等も参加する台風接近を想定した討議形式の図上訓練において、防災行政無線のデジタル化に伴い導入した防災情報集約システムの紹介および災害の初動期に発生が想定される情報の取り扱いと処理に関する対応についての検討を行った。
 - ・ **鴻巣市** [災害対応図上訓練実施事例]
市長を中心に部長級職員を対象とした災害対応図上訓練を実施した。令和元年東日本台風の教訓をもとに作成された水害タイムラインを用いて各部署での対応を検討したほか、避難指示を発令する対象区域および発令タイミングの確認・見直しを行った。小学校での避難所開設訓練、ドローンを用いた情報収集訓練、避難所の混雑具合を発信する訓練を並行して行った。
 - ・ **水資源機構利根導水事業所** [水路、水門、放流口の改築および星川水門の新設、川面放流口と赤見台放流口の新設、糠田排水機場ポンプの排水能力増強]
水門、放流口の改築に伴い、データ監視やゲートの遠方操作が利根導水総合事業所で一元管理可能となった。
 - ・ **ふじみ野市** [ハザードマップ作成の事例]
県管轄の新河岸川流域の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を反映し、避難情報と警戒レベルの変更を行うためハザードマップの改定を行った。市報へ改定の概要を掲載し全戸配布した。また、ハザードマップにマイ・タイムラインを追加したほか、新たに外国語版を追加し、併せて
 - ・ **川島町** [まるごと、まちごとハザードマップの事例]
公共施設のほか、大型商業施設、コンビニ、農産物直売所に看板を設置した。視認しやすい位置に想定浸水深の数値を表示したほか、実際の浸水深の高さの位置にも看板を設置し、住民の危機意識の向上を図った。
 - ・ **川口市** [要配慮者利用施設の避難計画作成の事例]
避難確保計画未作成の施設を対象とし、計画作成方法の説明を行ったほか、荒川上流河川事務所および熊谷地方気象台を招き、河川や気象に関する情報等についての講演を行った。講習会不参加の施設に対しては、資料の送付および講習会の動画を公開することで、計画作成のフォローを行った。本取組により79%であった計画策定率が令和4年4月時点で96%を超えた。
 - ・ **志木市** [要配慮者利用施設の避難訓練の支援の事例]
避難訓練実施済みの施設に対するヒアリング結果を踏まえ、避難確保計画に基づく訓練の事例集を作成したことにより、いくつかの施設から訓練実施報告書の提出があった。
 - ・ **上尾市** [避難所開設キット（避難所開設の手順書、資器材が入ったコンテナ）の導入事例]
キットの導入により、避難所に居合わせた人で誰でも開設作業が可能となること、具体化・統一化されることで作業の漏れをなくすこと、訓練中に活用することで参加者のスキルアップに繋がることを見込んでいる。
 - ・ **吉見町** [水防災に関する説明会開催の事例]
地震・洪水・土砂災害のハザードマップを1つの冊子にまとめ、全戸配布を行い、町HPに掲載したほか、町内集会所等にてハザードマップ説明会を開催した。説明会で出された意見・要望等を質疑応答集にまとめたほか、説明会の要旨を全戸配布し、説明会の動画版をYouTubeで公開した。
-

・ 川越市〔市職員と学校との連携および「学校防災タイムライン」の作成について事例〕

より多くの避難所をスムーズに開設・運営をするために、各学校へ派遣する市職員を学校ごと固定化し、発熱者、要配慮者、ペット用のスペースをどこにしておくかについて等の打合せを事前に行い、連携を図っている。また、状況に応じた市と学校の連携・判断・行動が見える化し、災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設をするため、大雨警報や氾濫注意情報のレベルに応じた市、教育委員会、各学校がとるべき行動を時系列でまとめた「学校防災タイムライン」を作成した。学校防災タイムラインを作成した主旨や内容について毎年学校長を対象に講習会を実施している。

◆協議会の結果

- ・ 取組を進めていくにあたっての「取組方針の改定」について合意を得た。
- ・ 各種取組の実施状況について説明を行った。また、取組事例については、活用しやすいように連絡先等も記載されているため、参考とするにあたり、不明な点等あれば自治体間でも連携を取って更
に取組を進めていきたい旨、また取組推進にあたっては総務省の「緊急防災・減災事業債」等の支援制度もあるため、活用いただきたい旨を共有した。
- ・ 事務局より、治水橋観測所の氾濫危険水位設定箇所の距離標および氾濫危険情報発表の基準が変更されることを周知した。
- ・ 気象庁熊谷地方气象台より、線状降水帯による大雨の可能性の半日～6時間程度前からの呼びかけやキキクル（危険度分布）が改善されることについて周知した。
- ・ 事務局より、荒川水系流域治水プロジェクトについて、グリーンインフラの取組を項目に追加したことおよび取組のロードマップ、流域治水の具体的な取組について周知した。

◆その他（事務局より）

- ・ 治水のハード対策を加速化し、治水安全度の向上を図っているが、施設の能力を上回る洪水は必ず発生するという考えのもと、住民目線のソフト対策を進め、適切な避難行動に結びつけるため、本日共有をした情報をもとに引き続き取組を進めていただければと思う。本日の会議が顔の見える関係の一助にもなったと考えている。引き続き、連携した取組の実施にご理解・ご協力をいただきたい。